

11/26 (火) ~12/25 (水) の行事



ウポポイ
NATIONAL AND REGIONAL MUSEUM OF HOKKAIDO
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 11月25日 (月) 15時 00分

発表項目 (行事名)	「北海道気候変動適応計画」(素案)に係る道民意見募集(パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、気候変動適応法を踏まえ、本道の地域特性や社会変化の特性に応じて「適応」の取組を総合的かつ計画的に推進するための「北海道気候変動適応計画」(素案)を策定するにあたり、道民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見募集期間 令和元年(2019年)11月26日(火)~12月25日(水)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ(環境生活部環境局気候変動対策課のページ) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/index.htm (2) 以下の場所における閲覧・配付 ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課(道庁12階) イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター(道庁3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部環境局気候変動対策課温暖化対策グループあて提出。</p> <p>※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・「北海道気候変動適応計画」(素案)の概要 		

報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	環境生活部環境局気候変動対策課(担当:主幹 井田) TEL ダイヤルイン 011-204-5190 内線24-232
-------------	--

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

- 1 計画等の案の名称
北海道気候変動適応計画（素案）
- 2 参考資料の名称
北海道気候変動適応計画（素案）概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（環境生活部環境局気候変動対策課ホームページ）への掲載
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/pubkome011126-011225.htm>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課（道庁12F）
 - イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3F）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和元年11月26日（火）～ 令和元年12月25日（水）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部環境局気候変動対策課（温暖化対策グループ）
 - (2) ファクシミリ 011-232-4970
 - (3) 電子メール kansei.kikou@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和2年2月上旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

環境生活部環境局気候変動対策課

（温暖化対策グループ）

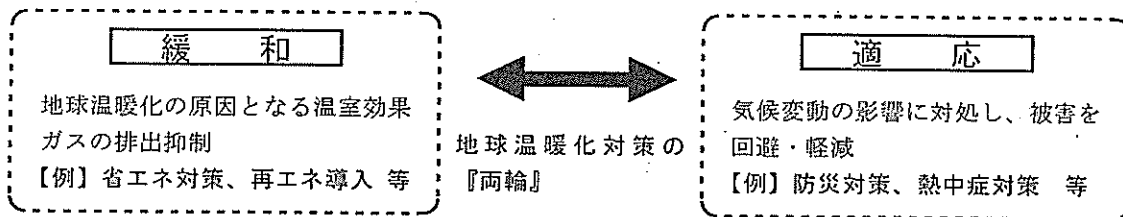
電話：011-204-5190

北海道気候変動適応計画（素案）の概要

1 計画策定の背景、趣旨等

(1) 策定の趣旨

- ・地球温暖化対策を進めていく上では、温室効果ガスの排出抑制を行う「緩和」の取組と、気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」の取組が必要。
- ・このため、平成30年（2018年）12月に施行された「気候変動適応法」の趣旨を踏まえ、地域特性や社会情勢の変化などに応じて「適応」の取組を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。



(2) 計画の位置付け

- ・「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
- ・「北海道環境基本計画」の個別計画
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げる「目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」などの達成にも資するもの

(3) 計画期間

- ・概ね5年とし、国の動向等を勘案して必要に応じて見直しを行う。

2 気候の長期変化と将来見通し

- ・平成29年（2017年）3月に札幌管区気象台が公表した「北海道の気候変化」を基に整理

これまでの長期変化	将来見通し（21世紀末）
○平均気温はおおよそ1.60℃上昇	○平均気温は20世紀末を基準に3℃程度上昇
○冬日・真冬日の日数が減少	○夏日は30日/年程度増加、冬日は40日/年程度減少
○年降水量の大きな変化はない	○年降水量は概ね10%増加
○日降水量70mm以上の年間日数が増加傾向	○大雨や短時間強雨の頻度が増加
○最深積雪量が減少傾向	○年降雪量は内陸部の一部地域を除き減少
など	など

3 気候変動による影響

- ・国の報告書等を基に、本道で予測される影響等を整理

農 業	水稲など一部作物の収量の増加、病害虫の発生増加や分布域の拡大
水 産 業	ブリなどの分布・回遊域の変化、シロザケの生息域減少
自然生態系	高山帯等植物の分布適域の変化や縮小、エゾシカ等の分布拡大
自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加、海面上昇の発生
健 康	熱中症搬送者の増加、節足動物媒介感染症のリスク増加
そ の 他	自然資源を活用したレジャーへの影響、ライフラインへの影響

4 適応の推進方策

(1) 適応の取組に関する基本方向

ア 本道の強みを活かす適応の取組の推進

- ・本道の地域特性等を踏まえ、次の4分野について重点的な取組を推進
- ・道の政策分野に「適応」の視点を組み込み、関係部局が連携した取組を推進

分野	主な取組の視点
自然環境 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の適切な保全と多様な機能の防災・減災への活用 ・広大な大地や豊かな海にもたらされる資源を有効活用した、安全で安心な食料供給 ・自然資源を活用した観光業の振興
自然災害 生活・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地理的特性等を踏まえた災害に強い地域づくり ・道民の生命や生活の確保 ・災害に強い交通基盤の整備

イ 情報や知見の収集と適応策の検討

- ・国や関係機関と連携して、適応に関する最新の情報を収集し、これを踏まえて適応策を検討

ウ 道民や事業者等の理解の促進

- ・対象者や事業種別を踏まえた普及啓発、市町村への情報提供の実施
- ・事業活動における「気候リスク管理」や、新たなビジネス機会として捉える「適応ビジネス」の取組の促進

エ 推進体制の充実・強化

- ・法に基づく「地域気候変動適応センター」機能の確保について検討
- ・庁内組織である「北海道地球温暖化対策推進本部」を活用した適応策の展開

(2) 各主体の役割

道	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定や地域気候変動適応センター機能の確保に係る検討 ・関係者と連携・協働した取組の推進 ・道民や事業者等の取組促進に向けた普及啓発の実施 など
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・「気候リスク管理」の取組の推進 ・「適応ビジネス」の展開 など
道民	<ul style="list-style-type: none"> ・「適応」への理解と関心を深め、自ら実践
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の「適応」の取組の推進

(3) 計画の進捗管理

- ・国における検討結果を踏まえ、本計画における進捗状況の把握・評価手法を検討
- ・当面は、4つの基本方向に関連する施策等について、定期的に状況等を把握し、取りまとめ